

市が提案を期待する付帯事業について

1．市が提案を期待する付帯事業の内容

給食センターを活用した夏休み期間中の留守家庭児童育成クラブへの昼食配食サービス

2．事業の目的

- (1) 長期休業期間中における給食センター施設の有効活用
- (2) 留守家庭児童育成クラブ入所児童の保護者に対する負担軽減

3．実施における想定条件

- (1) 付帯事業は事業者の自主事業とする
- (2) 給食センター施設及び設備の全部又は一部を使用する
- (3) 実施期間は夏季休業期間中の月曜日から金曜日とする（1 学期終業式の翌日～2 学期始業式の前日）
- (4) 実施回数は 22 回程度とする（盆休み 5 日間程度を除く）
- (5) 保護者からの注文式（自宅弁当の持参は可能とする）とし、注文は事業者が受け、また、費用は事業者が保護者から徴収する
- (6) 令和元年度の入所児童数は約 1200 人であるが、実施年度以降の夏季休業期間中の留守家庭児童育成クラブ利用率及び注文率等は事業者が予測し、注文者数を想定する
参考：平成 30 年度夏季休業期間中の留守家庭児童育成クラブ利用率 = 64%
- (7) 配送先は川西市内 16 小学校のクラブ室を基本とし、配送は事業者が行う
- (8) 献立は事業者が作成する（アレルギー対応実施の有無は任意）
- (9) 使い捨て弁当容器を使用し、空き容器及び残飯は配送当日に事業者が回収し処分する
- (10) 弁当容器には個別に氏名等を記入したシールを貼り付けるなど、弁当配布時に注文者が分かるようにする
- (11) 事業者が配送当日の注文者リストをクラブ室別に作成し、配送日の朝に各クラブ室へ F A X を送信する
- (12) 気象警報発令時や地震発生により提供当日に配食を止める場合があるが、その際には、保護者への費用請求はしないこととし、また、市からの補填は行わない

4．提案要件

- (1) 本事業である中学校給食の実施には影響が生じないこと
- (2) 1 食あたり 350 円を上限とし、保護者から徴収した費用を元に付帯事業が成立すること
- (3) 本事業期間内は継続して実施すること